

(別表) (第2関係)

1 事業名	2 補助事業者	3 基準額	4 補助対象経費	5 補助率
帰国者・接触者外来等設備整備事業	帰国者・接触者外来等の開設者等	次により算出された額の合計額 医療用シェルター等（簡易診療室）及び付帯する備品 知事が必要と認めた額	当該年度に係る 帰国者・接触者外来等を運営するために必要な次の経費 簡易診療室として使用する医療用シェルター（但し堅固なフレームを有する者に限る）等及び付帯する備品の借入れ ※ただし、令和3年度以前から継続して借入をしているものに限る	10/10以内
新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備等整備事業	知事が新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる病床の確保を依頼した医療機関の開設者	次により算出された額の合計額 人工呼吸器及び付帯する備品 5,000,000円×知事が必要と認めた台数	当該年度に係る 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるために必要な次の経費 人工呼吸器及び付帯する備品の借入れ ※ただし、令和3年度以前から継続して借入をしているものに限る	10/10以内
新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関病床確保事業	知事が新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる病床の確保を依頼した医療機関の開設者のうち、協力医療機関、重点医療機関以外の医療機関の開設者（一般医療機関）	次により算出された額の合計額 ①稼働病床及び休止病床の確保料 別添1(1)の該当する病床の上限額×知事が必要と認めた日数 ただし、別に定める即応病床使用率の基準等を満たさない場合は、別添2(1)の該当する病床の上限額×知事が必要と認めた日数 ②退院後消毒等に要した経費 知事が必要と認めた額	当該年度に係る ①空床確保に要する経費 ②新型コロナウイルス感染症患者退院後の消毒費用	10/10以内
	新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関（協力医療機関）として知事が指定した医療機関の開設者	次により算出された額の合計額 ○稼働病床及び休止病床の確保料 別添1(2)の該当する病床の上限額×知事が必要と認めた日数 ただし、別に定める即応病床使用率の基準等を満たさない場合は、別添2(2)の該当する病床の上限額×知事が必要と認めた日数	当該年度に係る 空床確保に要する経費	10/10以内
新型コロナウイルス感染症専用病棟等受入体制整備支援事業	新型コロナウイルス感染症重点医療機関（重点医療機関）として知事が指定した医療機関の開設者、または知事が国と協議して重点医療機関として指定したものとみなした医療機関の開設者	次により算出された額の合計額 ○稼働病床及び休止病床の確保料 別添1(3)の該当する病床の上限額×知事が必要と認めた日数 ただし、別に定める即応病床使用率の基準等を満たさない場合は、別添2(3)の該当する病床の上限額×知事が必要と認めた日数	当該年度に係る 空床確保に要する経費	10/10以内
医療人材確保・派遣等支援事業	医療従事者を派遣する医療機関等の開設者	別添3のとおり	当該年度に係る 派遣後の診療体制を構築するための経費、派遣する医療従事者の旅費・宿泊費等（賃金、報酬、謝金、旅費、役務費（保険料）、委託料） ※新型コロナウイルス感染症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業については、上記に加え、次の経費も対象とする 需用費（消耗品費、材料費、燃料費、食糧費）、役務費（通信運搬費、手数料）、使用料及び賃借料	10/10以内

1 事業名	2 補助事業者	3 基準額	4 補助対象経費	5 補助率
時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業	医療従事者を派遣等する医療機関の開設者	医師 1人1時間当たり 7,550円 医師以外の医療従事者 1人1時間当たり 2,760円	当該年度に係る派遣後の診療体制を構築するための経費、派遣する医療従事者の旅費等（賃金、報酬、謝金、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、材料費、光熱水費、燃料費）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、補助及び交付金）	10/10以内
新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業（職域接種分）	新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施する中小企業等の代表者及び大学等の設置者	「新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）に係る職域接種の開始について（令和3年11月17日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）」に基づいて設置した会場での職域接種 接種回数×1,500円	職域接種の実施に係る経費（賃金、報酬、謝金、会議費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、材料費、光熱水費、燃料費、修繕費）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費） ※別に定めるものに限る。	10/10以内
医療従事者宿泊施設確保事業	新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関等の開設者	・医療従事者宿泊施設確保経費 1室当たり 13,100円/日 1食当たり 1,500円 ※ただし、所要経費が上記を下回る場合、その額とする。	当該年度に係る医療従事者の宿泊費、食糧費等	10/10以内
新型コロナウイルス感染症外国人患者受入環境整備事業	帰国者・接触者外来の設置等を行う外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の開設者	1医療機関当たり 1,083千円 ※ただし、入院を要する救急患者に対応可能な感染症指定医療機関等の場合は、429千円を加算する。	当該年度に係る新型コロナウイルス感染症の疑いのある外国人が医療機関を適切に受診できる環境の確保に係る経費（多言語看板、電光掲示板等整備費）	10/10以内
休業等医療機関等継続・再開支援事業	新型コロナウイルス感染症により休業・診療縮小となった病院・医科診療所の開設者	次により算出された額の合計額 ①HEPAフィルター付き空気清浄機（陰圧対応） 1台当たり905千円 ※1施設当たりの上限2台 ②消毒費用等 1施設当たり600千円を上限として、総事業費	当該年度に係る診療等の継続・再開に必要な次の経費 ①HEPAフィルター付き空気清浄機の購入及び借入れ ②消毒費用等	1/2以内
	新型コロナウイルス感染症により休業・診療縮小となった歯科診療所の開設者	1施設当たり600千円を上限として、総事業費	当該年度に係る診療等の継続・再開に必要な消毒費用等	
	新型コロナウイルス感染症により休業・営業縮小となった薬局の開設者 ※中学校区に1件のみ所在する薬局	次により算出された額の合計額 ①HEPAフィルター付き空気清浄機（陰圧対応） 1台当たり905千円 ※1施設当たりの上限1台 ②消毒費用等 1施設当たり600千円を上限として、総事業費	当該年度に係る診療等の継続・再開に必要な次の経費 ①HEPAフィルター付き空気清浄機の購入及び借入れ ②消毒費用等	

注 事業の目的、内容、留意事項等は、別に定める事業実施要領によるものとする。

## 別添1

### (1) 一般医療機関

#### 【稼働病床の病床確保料の上限額】

ICU	1床当たり97,000円/日
重症患者又は中等症患者を受け入れ、酸素投与及び呼吸モニタリングなどが可能な病床を確保する場合	1床当たり41,000円/日
上記以外の場合	1床当たり16,000円/日

#### 【休止病床の病床確保料の上限額】

ICU	1床当たり97,000円/日
重症患者又は中等症患者を受け入れ、酸素投与及び呼吸モニタリングなどが可能な病床を確保する場合	1床当たり41,000円/日
上記以外の病床	1床当たり16,000円/日

### (2) 協力医療機関

#### 【稼働病床の病床確保料の上限額】

ICU	1床当たり301,000円/日
HCU	1床当たり211,000円/日
上記以外の病床	1床当たり52,000円/日

#### 【休止病床の病床確保料の上限額】

ICU	1床当たり301,000円/日
HCU	1床当たり211,000円/日
療養病床	1床当たり16,000円/日
上記以外の病床	1床当たり52,000円/日

### (3) 重点医療機関

#### 【稼働病床の病床確保料の上限額】

ICU	1床当たり301,000円(436,000円)/日
HCU	1床当たり211,000円(211,000円)/日
上記以外の病床	1床当たり71,000円(74,000円)/日

#### 【休止病床の病床確保料の上限額】

ICU	1床当たり301,000円(436,000円)/日
HCU	1床当たり211,000円(211,000円)/日
療養病床	1床当たり16,000円(16,000円)/日
上記以外の病床	1床当たり71,000円(74,000円)/日

※特定機能病院は（ ）内の額

※休止病床は、令和4年1月1日以降、即応病床1床あたり2床まで（ICU・HCU病床は4床まで）とする。

## 別添2

### (1) 一般医療機関

#### 【稼働病床の病床確保料の上限額】

ICU	1床当たり68,000円/日
重症患者又は中等症患者を受け入れ、酸素投与及び呼吸モニタリングなどが可能な病床を確保する場合	1床当たり29,000円/日
上記以外の場合	1床当たり11,000円/日

#### 【休止病床の病床確保料の上限額】

ICU	1床当たり68,000円/日
重症患者又は中等症患者を受け入れ、酸素投与及び呼吸モニタリングなどが可能な病床を確保する場合	1床当たり29,000円/日
上記以外の病床	1床当たり11,000円/日

### (2) 協力医療機関

#### 【稼働病床の病床確保料の上限額】

ICU	1床当たり211,000円/日
HCU	1床当たり148,000円/日
上記以外の病床	1床当たり36,000円/日

#### 【休止病床の病床確保料の上限額】

ICU	1床当たり211,000円/日
HCU	1床当たり148,000円/日
療養病床	1床当たり11,000円/日
上記以外の病床	1床当たり36,000円/日

### (3) 重点医療機関

#### 【稼働病床の病床確保料の上限額】

ICU	1床当たり211,000円(305,000円)/日
HCU	1床当たり148,000円(148,000円)/日
上記以外の病床	1床当たり50,000円(52,000円)/日

#### 【休止病床の病床確保料の上限額】

ICU	1床当たり211,000円(305,000円)/日
HCU	1床当たり148,000円(148,000円)/日
療養病床	1床当たり11,000円(11,000円)/日
上記以外の病床	1床当たり50,000円(52,000円)/日

※特定機能病院は( )内の額

※休止病床は、令和4年1月1日以降、即応病床1床あたり2床まで(ICU・HCU病床は4床まで)とする。

別添 3

医療人材確保・派遣等支援事業

事業名	補助基準額
<p>新型コロナウイルス感染症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業</p>	<p>医師 1人1時間当たり 7,550円 医師以外の医療従事者 1人1時間当たり 2,760円</p> <p>〔重点医療機関に派遣する場合〕 医師 1人1時間当たり 15,100円 医師以外の医療従事者 1人1時間当たり 8,280円</p> <p>新型コロナウイルス感染症患者の診療体制構築に要した経費の実費相当額</p>
<p>新型コロナウイルスに感染した医師等にかわり診療等を行う医師等派遣体制の確保事業</p>	<p>医師 1人1時間当たり 7,550円 薬剤師 1人1時間当たり 2,760円</p> <p>〔重点医療機関に派遣する場合〕 医師 1人1時間当たり 15,100円 薬剤師 1人1時間当たり 8,280円</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の影響に対応した医療機関の地域医療支援体制構築事業</p>	<p>医師 1人1時間当たり 2,265円 医師以外の医療従事者 1人1時間当たり 562円</p>